

## 令和8年度からの指定管理者候補者

No.17

施設名	ピパオイの里プラザ	
施設所管課	経渉部経済観光課	
選定方法	選定区分	非公募
	根拠条例	条例第5条第1項第1号
指定期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）	
指定管理者候補者	美唄商工会議所 美唄市西2条南2丁目1番1-1号	

### 1 公募によらない選定方法の理由

ピパオイの里プラザは、地場産業の研究や異業種交流、地域おこしやまちづくりのための人材育成を図り、郷土の振興発展に寄与する施設として、平成2年5月に供用開始し今年で35年目を迎える。

平成18年度から指定管理者としている美唄商工会議所は、市内の商工業者の会員で構成され、地場産業の現状や課題などを把握し、地域経済社会の牽引や活力ある地域づくりの実現、中小企業のバックアップを担う団体であり、多様な業種の経営者が会員となり、異業種間交流が現に行われている団体である。

平成16年度からは、観光物産協会の事務局を所管しており、イベント事業や特産品のPRなどを通して、まちづくりや地域おこしの事業の担い手団体として幅広く市政に関わっている団体でもあり、現在の指定管理者である美唄商工会議所を指定管理者とすることが、施設の効果的かつ効率的運用につながるものと判断されることから、非公募による選定をしようとするもの。

### 2 選定理由

提出された申請書類による審査については、資格要件を満たし適正に記載されている。

美唄商工会議所は、長年の管理運営による実績や地場産業の研究、異業種交流並びに地域おこし、まちづくり等のため、利用者との接点づくりや交流を図るなど、地域と連携、協力した管理運営に努め、地域に貢献する施設を目指しながら、全体経費縮減の創意工夫に努めた事業計画となっている。

継続して管理・運営を行わせることが、施設の目的を効果的かつ効率的に達成できると見込まれる。